

# 広報 まき

1976

5 / 10

発行／新潟県巻町役場 編集／企画課 毎月10日・25日発行

第243号



## わたしのおかあさん

わたしの、おかあさんの好きなところは、かおとやさしいことです。きらいなところは、おこるこ

とです。母の日には、おそうじをしてあげようと、おもいます。

漆山保育園

たなべいちこ(五歳)

〔五月の第二日曜日は母の日〕

星井 大輔 ほしゐ だいすけ



☆生年月日 昭和五十年三月  
二日☆住所 一区☆両親の名  
まえ 幸雄(父)淑子(母)  
☆続柄 長男☆名づけ親  
父☆名まえの由来 おおらか  
に育つよう☆愛称 ダイちゃん  
☆好物 ヨーグルト、バナ  
ナ

赤ちゃん  
登場

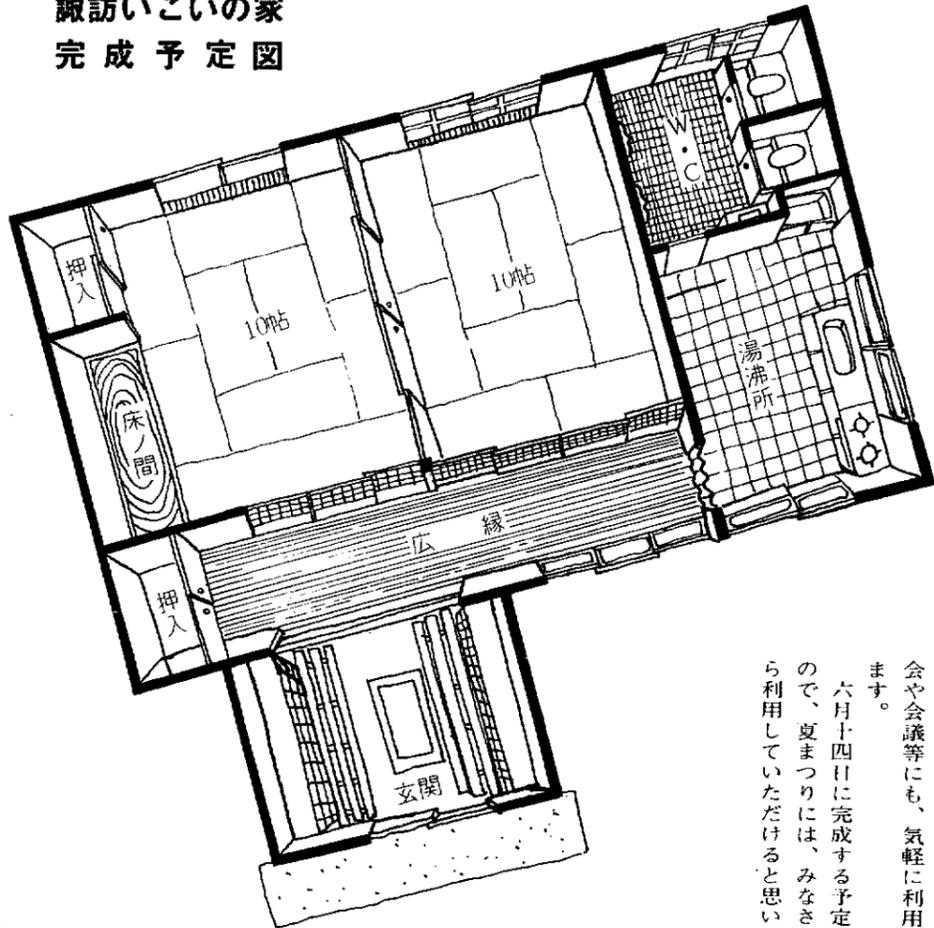
木下 真美 きのした まみ



☆生年月日 昭和四十九年七月十六日☆住所 仁箇☆両親の名まえ 修(父)美枝子(母)☆続柄 二女☆名づけ親 祖母☆名まえの由来 すなおな子に育つよう☆愛称 マミちゃん☆好物 バナナ、センベイ

# 諏訪いこいの家建設 6月中旬オープン

諏訪いこいの家  
完成予定図



町社会福祉協議会(会長小林正直)では、諏訪神社境内の一部を借り受けて、巻地区まどいの家として、「諏訪いこいの家」の建設を検討していましたが、建設位置も決まり、さる四月二十四日起工式を行い、本格的工事に入りました。

建て物は、木造平家建てで建築延面積は七十九・三三平方メートル。内部は、玄関を入ると広縁があり、その奥に二帖が二室続いてお

り、仕切り戸を開けると二室通して利用できるように設計されています。このほかに湯沸し所、便所等が設けられてあります。お年寄りの方が、寄り合いの場として、日楽しく過ごすことができます。また、ちよっとした集会所や会議等にも、気軽に利用できます。

「健全な青少年を育てよう」をスローガンにすめられた「愛の協力運動」がこのほど終り、協力金六十四万五千九十二円が集まりました。

## 愛の協力運動に 64万円集まる



## 有坂惣一さんが一位に (立毛品評会)

巻町ハウス立毛品評会(種別トマト、キュウリ)が四月十七日行われ、入賞は、次の人達でした。

- 一位 有坂惣一(東町)
- 二位 大岩年也(安尻)
- 三位 佐藤清、小林栄一、小林市太郎(東町)

# 川はみんなのもの

## 不法投棄者に罰則

巻町には西川、大通川、飛落川、矢川など用排水河川が流れていま

す。河川は、上水道、農業用水、工業用水に利用されており、私たちの生活に大きな恩恵をあたえてく



大通川堤防のゴミ焼却作業にあたっての地先部落民

生活に欠かすことのできない、上水道用水

れています。しかし、最近はいこれらの河川に大型のゴミや不燃焼のゴミの不法投棄が多くなり、河川が汚染され河川管理のうえからも大きな障害となっておりま

す。こうした、後を断たない不法投棄に対処するため、三月下旬に巻保健所、巻土木事務所、巻農地事務所、西蒲原土地改良区、町村の関係者が合同会議を開き、「川をきれいにする作業」を実施するため、具体的な検討を行いました。四月十五日、各河川の地先である区長さんに集まってもらい、おもに飛落川、大通川のゴミのいっせい清掃について、協力をお願いしました。

大通川、飛落川のゴミは、推計で約百五十トンとみられ、連日人海戦術を展開し、これの清掃に六十人の人から協力していただきました。せっかくきれいになった河川を守るため、不法投棄をした者が確認された時は撤去を命じ、罰則を

与えるなど厳しい体制で望むことになりました。大型のゴミや不燃焼物が出たときは、環境課か焼却場へご相談してください。

水溝の泥上げを行い、明るい清潔な環境で楽しく過ごしてください。なお、巻地区については、大型廃品回収を次の日程で行います。

- ◆廃品の収集日
- 五月三十日(日曜日) 一日限り
- ◆収集する廃品の種類
- 家具調度品、電化製品(テレビ、ルームクーラー、電子レンジを除く)、自転車、机、椅子など。
- ◆集積場所
- あたご神社、堀山神社、巻神社、諏訪神社、役場。

## 都市計画区域内 目立つ違反建築物

建築基準法は、建築に関する最低の基準を定めて、その敷地構造などから、住民の安全を確保することを目的としています。

しかし最近では、都市計画区域内(巻地区)で、確認を受けていない建築物や表示板のない、いわゆる違反建築物が見受けられます。

国土法のあらまし

昭和四十九年六月、国土利用計画と土地利用基本計画の作成、土地取引の規制、遊休土地に関する措置を講ずることにより、総合的かつ計画的な国土の利用を図ることを目的とし、土地利用を通じて乱開発を未然に防ぐとともに、特に土地の投機的取引と地価の高騰を抑制することによって地価の安定を図ることから国土利用計画法(国土法)が制定されました。その結果、一定面積以上の土地について売買や権利移動の契約を行う場合、県知事の許可をいしは届け出が必要となりました。知事が指定した規制区域では許可が、



その他の区域では届け出をすることが、当事者(売り手・買い手)双方に義務づけられたものです。五千平方メートル以上は届出を許可を必要とする規制区域は、現在のところ巻町にはありませんので、届出のみ必要ということになります。

国土法 知っておきたい 土地取引の規制

う場合、町を経由して、県知事に届け出をしなければならぬことになっていきます。

届出が不要の場合

- 一定面積以上で届出をしなくともよい場合は次のとおりです。
①取引当事者の一方または、双方が国または地方公共団体等の場合。
②農地法第三条に係る場合(農地を引き続き農地として使用する前提で売買等を行うとき)。
③その他政令で定めた特定の場

届出義務違反には罰則が

この届け出を故意に行わなかったり、偽りの届け出をした場合には、六か月以下の懲役または、三十万円以下の罰金に処せられますのでご注意ください。

土地価格の高騰を防ぐ

以上概略を説明してきましたように国土法の届け出は、従来皆さんが自由に

売買をしてきた行為に規制を加えるという画期的な制度

とも思われますが、経済優先のもとで進められてきた乱開発による国土の荒廃、狂乱物価のなかでとりわけ土地価格の暴騰が、国民生活に与える影響が大きかったところから深い反省の上になつてこの制度ができました。

国土法施行以来約二年、ようやくその効果が現れ、ひところのよきな土地の高騰は、影をひそめました。そういう意味で土地取引の届出制度は、重要な役割を果しているといえましょう。

仲間の広場

① 婦人バレーボール

会長 本宮京子

「好きこそ物の上手なれ」の人達のなかに「下手な横好き」もあり、助けあって練習に励むたのしきは、いつとき年齢を忘れさせ娘時代の気分をさせてくれます。昭和四十五年、巻小学校PTAの活動で、バレーボール大会が、開催されたのを機縁に、好きな連中が毎週一回、美容体操のつもりで始めたのが、こんにちの基であ



ります。

昭和四十六年巻高等学校で開催

された、新潟県婦人バレーボール親善大会に出場し、燕チームに敗れて大いに奮奮、以後猛練習に耐えてきました。昨年は、家族の協力を得て新潟市や中条町まで遠征して、成績は十五勝二敗の記録を残しました。現勢力は、二十歳代から四十歳代までの十六名で、毎週土曜日の午後三時から五時まで、巻小学校体育館で練習をしています。入会希望者は、九区森川キイチ(電話)五八三三)まで連絡してください。

交通事故相談



農地あつせんの手続き

- 農地あつせんの希望者は、次の書類を用意して農業委員会で、手続きをしてください。
一、申請人(売り方・買い方)の住民票一通
二、売地の登記簿本一通
三、印鑑
他町村在住の人は、耕作証明が必要で

町では、移動交通事故相談所を次の日程で、開設します。
気軽においでください。
五月十三日(木)
七月八日(木)
九月九日(木)
十一月十一日(木)
時間は、いずれも午前十時から午後三時まで
▼ところ 役場相談室

ダイヤルしましょう

- 消費者のみなさん、消費者情報
が今すぐキャッチでき、役に立つ
テレホンサービスを利用ください
TEL0252-6717000
14/17日 電気の知識
17/19日 飲用乳の試買テスト
19/21日 消費生活相談事例
21/24日 加工食品の価格動向
(情報は正午に取り替えます)



巻神楽舞

25

巻神明宮の大祭に、神輿の先導とし、その発着時に社殿で舞う。巻神楽は、ライオン系の、いわゆる獅子神楽であり、その起源は

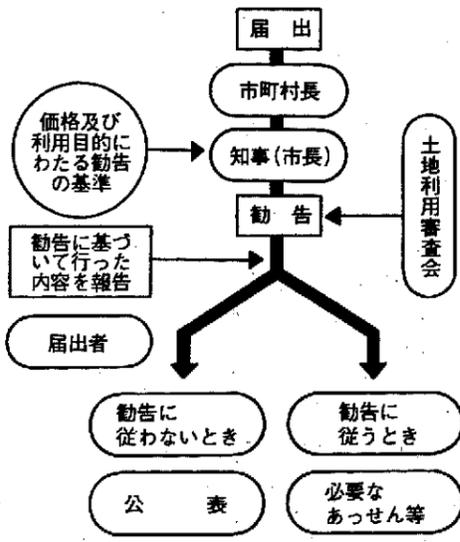


巻神楽保存会による巻神楽舞

さだかでありません。舞は二人、社殿の外に、おもだちの家で舞うのが通例ですが、昔は打上げ花火、仕掛花火の終るまで、そのかたわらで、はやしたといわれています。

「棒おどり」「じゃりがち」の五曲が残っています。

土地の売買等に関する届出のしくみ



皆さんのご理解とご協力をお願いします。
▼他の法令等による許・認可も忘れずに
この国土法の届け出とは別に、他の法令による許・認可の制度の主なるものをご紹介します。
(一)転用を伴う農地については、農地法の転用許可
(二)都市計画区域内における宅地等の開発行為を行うには、都市計画法の開発許可
(三)佐渡・弥彦国定公園内における工作物の新築や鉱物の掘採等をするには、自然公園法の届出
(四)農業振興地域における宅地の

国土法の届出は 次の書類が必要

- ①届出書
②縮尺五万分の一以上の地形図
③縮尺五千分の一以上の周辺の状況が判断できる図面
④土地の形状を明らかにした図面
⑤面積の実測方法を示す図書

書道教室の開級式



四月二十三日、公民館で「書道教室開級式」が開かれました。この書道教室は、公民館主催で毎週金曜日に開かれ、四人の先生が指導にあたられます。当日は、昨年度出席率のよかつた生徒三十一人に、公民館長から「精勤賞」がわたされました。



御判行事

晴天の四月二十八日、恒例の御判行事が、角田山妙光寺で行われました。御判は、五ヶ浜遠藤家よりシーサイドラインを通り十時三十分、大勢の信者に迎えられて入山しました。



ゆっくり走ろう

健康のために、体力増強のためにと、マラソンが注目されてきました。町でも静かなブームを呼んでおり、元旦マラソンを契機に「ゆっくり走ろう巻健走会」(会長鈴木一雄)が発足しました。毎週日曜日の朝六時のサイレンを合図に、元旦マラソンのコースを走ることになっており、老いてますます盛んなどころを見せています。

先進地とは

農業振興協議会 西村欣策

「視察をするに良いところはなにかね」という相談を受けた。「そうですね」と言い渡って次のようなことをいった。「いま新しい社会作りが始まっている、農業の見直しが言われている時、いったい日本中に、視察していいところはあろうか。いまの社会をどう変えてゆこうかと、国中が戸惑いを続けている中では、昨日までの先進地は、必ずしも明日の視察地でないかも知れない」と。農業の見直しというものは、そういう角度でものを見ることから始まらなければならぬと思つたからである。いまだに経済成長に僅かな夢をつないでいて、いままでの景気や、消費ブームがやって来るように、思っている人もいるが、それは夢に過ぎなくて、すべてが過去のものなのである。それで経済成長を基調にして組み立てた事業や、その組み立てを行ったところが、明日の先進地でない組合もあり得るからである。そこで日本中が模索を続けている中で、いまだに適確な指導をしてくれるものは少ない。いま一番頼れるものは、自分の住んでいる

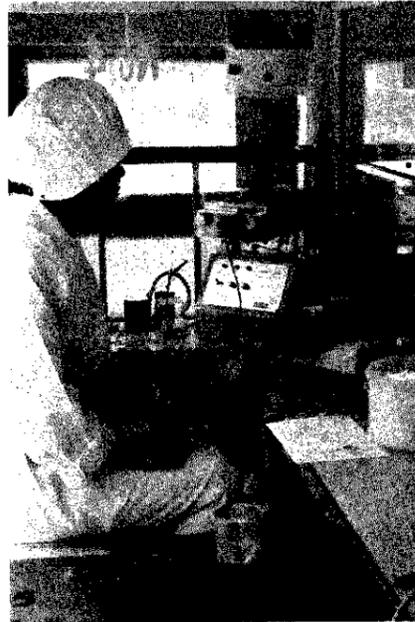


奉仕の心・助け合いの心 社費納入にご協力を



五月は、日本赤十字社社員増強月間です。日赤巻分区(分区長村松次一)では、「一世帯に一人は赤十字社員に」をモットーに、社員増強運動を実施しています。日赤は、人道的任務、災害救護血液対策事業の実施や人命尊重を使命としている奉仕団体です。事業の資金は、医療施設、看護婦養成事業など特別な事業を除きすべて社員みなさんの提出された社費等でまかなわれております。日赤巻分区でも、県支部と共同で、いろんな事業を行っています。例えば、巻、

献血も日赤の大切な事業の一つです。



事業を行っています。社費の納入には、みなさんのより一層のご理解をお願いします。

湯東消防署に救急自動車を贈ったり、火災、風水害などにあった家庭に救済物資の支給、青少年赤十字団の育成援助、一人暮らしの老人家庭に、隣りの家と緊急連絡ができるインターホンを年次計画で設置しています。また、新入学児童に、県・町と共同で、安全帽を贈るなど、幅広い

青少年赤十字 活動について

峰岡中学校三年生 阿部 笑子

青少年赤十字(J・R・C)の誓いは、「人のため・郷土社会のため、国家と世界のためにつくす」峰中のおもなJRC活動は①、週に一度、チャイムの



鳴らない日をもうけてあります。このことよって、自分で行動しなければならぬので、「自分の行動は自分で」、という意志が高められたと思います。②、校内の廊下には、JRCコーナーを設け、大工道具、画びょうなどを置き、ポスターが、はがれていたり、クギが出ていたときは、自分で、すずんで修理することによって「物を大切にしよう」という気持ちが出てきました。③、一月に一回JRC朝会があり、クラス紹介や専門委員会紹介など、私達だけで行っています。これらの活動を行うことよって私は「JRCの一員なんだから、人のために奉仕の精神で自己を試そう」、と思う気持ちが出てきました。これからは、もつと全校生徒一人一人が、JRCの一員として、自覚を持つよう働きかけ、意識をもちあげたら、今まで以上に、JRC活動が活発にできると思います。奉仕の心、助け合いの心を忘れずにJRC活動に力を入れていきたいと思っています。



乳児検診

▽とき 五月二十四日午後一時二十分から午後二時三十分まで

▽ところ 役場分室

▽対象児 昭和五十年十月生れの乳児

三歳児検診 (歯科)

▽とき 五月二十六日午後一時三十分から午後二時三十分まで

予防接種三種混合

▽ところ 役場分室

▽対象児 昭和四十七年十二月から四十八年五月生れの保育園、幼稚園児を除く幼児

▽とき 五月二十一日午後一時三十分から午後二時三十分まで

▽ところ 役場分室

▽対象児 第一期生後二十四月から四十八カ月の幼児、第二期今までに二回、三回受けている幼児

▽予防接種を受けるときの注意

(一)乳幼児は、必ず母子手帳持参のこと

(二)保護者は、当日の朝、対象児の体温を計り、問診票に記入し捺印のこと

母親教室

▽とき 五月二十日午後一時三十分から午後二時三十分まで

▽ところ 役場分室

献血しておきましょう

「献血車」が次の日程で来町します。ご協力ください

▽とき 五月三十一日午前九時三十分から正午まで▽ところ 役場▽とき 五月三十一日午後一時から三時まで▽ところ 福井分館

作業停電

▽五月十四日午前九時から午後一時まで漆山の一部

▽五月十八日午前九時から午後一時まで漆山の一部

▽五月二十六日午前九時から午後一時まで東六区・十一区・十二区(東仲江通り)の一部

調理師試験の実施

昭和五十一年度第一回調理師試験が、次の日程により実施されます。詳細については、社会課へお問い合わせください。

▽とき 六月三十日▽願書受付 五月十七日から五月二十一日まで

▽受験手数料 二千元

うぶごえ (3月21日~4月20日届け出)

出生年月	保護者	区名
3.10	義男	12 区
3.11	義巖	3 区
3.12	信秀	3 区
3.13	秀栄	10 区
3.18	修博	10 区
3.18	博之	4 区
3.20	博忠	2 区
3.23	勝勝	12 区
3.23	昇	11 区
3.24	和昭	9 区
3.24	一男	1 区
3.24	一貞	12 区
3.25	信常	3 区
3.26	常顯	1 区
3.27	幸吉	10 区
3.29	征善	13 区
3.30	道弘	13 区
4.1	充	3 区
4.1	克正	3 区
4.2	登守	3 区
4.2	次次	13 区
4.2	英忠	10 区
4.3	則良	9 区
4.4	俊征	9 区
4.4	登守	10 区
4.5	夫利	13 区
4.5	香子	10 区
4.7	子え	9 区
4.7	子美	9 区
4.8	志美	9 区
4.12	利喜	11 区
4.12	哲	10 区

おくやみ (3月21日~4月20日届け出)

死亡年月	年齢	区名
3.25	64	堀山団地
3.27	72	7 区
3.28	79	8 区
3.29	81	2 区
4.2	68	安尻区
4.4	80	8 区
4.4	86	赤坂区
4.9	81	12 区
4.12	91	13 区
4.12	83	13 区
4.14	72	1 区
4.14	73	1 区
4.15	92	12 区

**外科**

16日 県立吉田病院 ☎吉田(2)5111

23日 竹前医院 ☎(3)2809  
(前号の巻町立病院が変更になりました。)

30日 吉田・伊藤医院 ☎吉田(3)3115

**5月休日救急病院**

**内科**

16日 町立巻病院 ☎(2)3111

23日 西川医院 ☎(2)6066

30日 長沼医院 ☎(2)2210

**役場** (代) 二一三三二

**分室** (代) 二一五一四

**町立巻病院** (代) 二一三二一

**消防署** 二一三三〇九

**水道課** 二一三二六四

**公民館** 二一三三二九

**教育委員会** (代) 三二二〇〇

**電話メモ**